



留置されている人との面会について



- 1 面会できる日
平日のみ
※ 土曜日、日曜日、祝日は面会できません。
- 2 受付時間
午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分までの間
午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分までの間
※ 一般の方の面会は 1 回 20 分、一度の面会は 3 人まで。
- 3 注意点
 - 身分を証明するものを見せて下さい。
(運転免許証、パスポート、健康保険証、診察券などカード類)
 - 面会ができるのは、留置管理上、支障のない場合のみです。
なお、「接見禁止決定」が付されている場合は、面会できません。



留置されている人への差し入れについて



- 1 差し入れできる日時
面会日時と同じ
- 2 差し入れ回数
1 日 2 回まで
- 3 差し入れできる物
現金、衣類、便せん、封筒、書籍、雑誌など
- 4 差し入れできない物
食料品、医薬品、タバコ、石鹸、シャンプー、歯磨き粉、化粧品等
- 5 注意点
 - 書籍・雑誌類は、1 回 3 冊までです。
 - 衣類は概ね 3 日分で、紐類は各自で取り除いて下さい。
 - なお、差し入れのできる物、数量、形状など制限がありますので、不明な点は係員にお尋ね下さい。



